

◇ 速度取締り指針 ◇

- 鴻巣警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

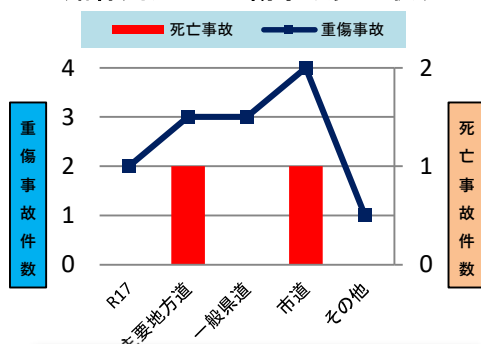
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
主要地方道さいたま鴻巣桶川線・行田東松山線、 県道内田ヶ谷鴻巣線、 県道鴻巣羽生線	9:00~12:00 14:00~17:00	管内全域	40km/h (指定)

上記路線のほか、
○ 実勢速度が高い県道東松山鴻巣線、県道行田蓮田線
○ 重傷事故が多い国道17号、市道
などでも速度取締りを行います。

〔重点路線等の選定理由〕
上記路線は、死亡事故が発生している路線であり、実勢速度を未然に抑えることと事故が多発する時間帯の速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

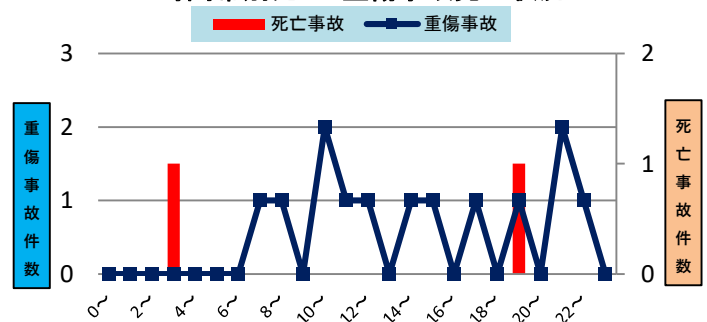
<管内における交通事故発生状況> (令和7年6月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、主要地方道と市道で各1件ずつ発生しています。
- 重傷事故は、市道が全体の約3割を占めています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、深夜時間帯である午前3時台に1件、薄暮時間帯である午後7時台に1件発生しています。
- 重傷事故は、朝方から夜間時間帯にかけて多く発生しています。

~令和7年6月末現在~

- 鴻巣警察署管内では、2件死亡事故が発生しています。
- 死亡事故2件のうち、1件は午前3時台の深夜時間帯、1件は午後7時台の薄暮時間帯に発生しています。
- 重傷事故は市道、主要地方道、県道での発生が多く、二輪車、歩行者の関係する事故が目立っています。

その他の交通指導取締り

- 国道17号、その他市道では交差点事故を防止するため、信号無視・歩行者妨害違反・一時停止違反取締りなどを行います。
- 国道17号、各市道では、シートベルト取締り、携帯電話使用等の違反取締りを行います。
- 交通事故抑止のため、鴻巣駅、北本駅を中心とした駐車違反取締りを行います。
- 交通事故を未然に防ぐため主要幹線道路である国道17号、主要地方道さいたま鴻巣桶川線その他実勢速度が高くなりやすい郊外地において警戒走行を強化します。
- このほか、交通事故発生状況に応じた各種違反の取締りを推進します。